

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2017年（平成29年）6月

No.567

巻頭 富士見町の人口対策の取組み状況

2017年 Ikaza ふじみグリーンフェア

4月29日（土曜日）毎年恒例のグリーンフェアが開催されました。

天気にも恵まれ、花や野菜の苗、完熟たい肥などを求める大勢の人が来場し賑わいました。

富士見町の人口対策の取組み状況

富士見町の人口の現状と課題

富士見町の過去10年間の人口は平成19年の15,485人以降毎年減少が続き、平成29年3月末に14,662人まで減少しました。

また、出生数は、毎年100人超で推移してきましたが、昨年度は84人と急激に減少しました。

20年後は12,761人に

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計方法に準拠した推計では、富士見町の総人口は2015年14,761人から20年後の2035年には約13.5%減少し、12,761人になると予測されています。

（グラフ）過去10年の人口動態推移、住民基本台帳より（3月末時点）

- 平成19年
 - 人口：15500人
 - うち出生数：122
 - 婚姻数（町内在住）：45
- 平成20年
 - 人口：15380人
 - うち出生数：123

- 婚姻数（町内在住）：33
- 平成 21 年
 - 人口：15400 人
 - うち出生数：108
 - 婚姻数（町内在住）：52
- 平成 22 年
 - 人口：15350 人
 - うち出生数：105
 - 婚姻数（町内在住）：55
- 平成 23 年
 - 人口：15320 人
 - うち出生数：126
 - 婚姻数（町内在住）：49
- 平成 24 年
 - 人口：15100 人
 - うち出生数：104
 - 婚姻数（町内在住）：58
- 平成 25 年
 - 人口：14950 人
 - うち出生数：100
 - 婚姻数（町内在住）：45
- 平成 26 年
 - 人口：14900 人
 - うち出生数：109
 - 婚姻数（町内在住）：56
- 平成 27 年
 - 人口：14750 人
 - うち出生数：98
 - 婚姻数（町内在住）：59
- 平成 28 年
 - 人口：14650 人
 - うち出生数：84
 - 婚姻数（町内在住）：37

また、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の人口の割合）は 2015 年の 32・4%から、2035 年に 39・3%になると予測されています。

(グラフ) 今後の人口予測

出典：国立社会保障・人口問題研究所

- 2010 年
 - 人口：15270 人
 - 高齢化率：29.3%
- 2015 年
 - 人口：14761 人
 - 高齢化率：32.4%
- 2020 年
 - 人口：14421 人
 - 高齢化率：34.9%
- 2025 年
 - 人口：13941 人
 - 高齢化率：37.2%
- 2030 年
 - 人口：13399 人
 - 高齢化率：38.1%
- 2035 年
 - 人口：12761 人
 - 高齢化率：39.3%
- 2040 年
 - 人口：12068 人
 - 高齢化率：41.3%
- 2045 年
 - 人口：11360 人
 - 高齢化率：42.9%
- 2050 年
 - 人口：10643 人
 - 高齢化率：44.4%
- 2055 年
 - 人口：9945 人
 - 高齢化率：45.4%
- 2060 年
 - 人口：9254 人
 - 高齢化率：45.3%

少子高齢化・人口減少が与える影響

富士見町では、現在まだ深刻な状態ではありませんが、人口減少・少子高齢化の傾向が表れはじめています。その要因として、いわゆる「団塊の世代」の高齢化、若年層の町外への流出、出生数が下がっていることなどが考えられます。

人口減少は大きな社会問題として提起されています。

人口減少による地方のまち・生活への影響は、地域経済や税収の減少、生活利便性の低下や地域の魅力の低下を通じて、さらなる人口減少を招くという悪循環に陥ることが心配されます。

次のイメージ図のように人口減少は私たちの生活に大きな影響を及ぼします。

- 人口減少→生活関連サービス（小売り・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小→就業機会（雇用）の減少 →さらなる人口減少
- 人口減少→さらなる人口減少→地域の魅力の低下→さらなる人口減少
- 人口減少→税収減による行政サービスの低下、社会インフラの老朽化→生活利便性の低下→さらなる人口減少
- 人口減少→地域公共交通の撤退・縮小→生活利便性の低下→さらなる人口減少
- 人口減少→空き家・空き店舗・工場跡地・耕作放棄地の増加→地域の魅力の低下→さらなる人口減少
- 人口減少→住民組織の担い手不足（自治会・消防団等）→地域コミュニティの機能低下→地域の魅力の低下→さらなる人口減少
- 人口減少→学校・保育園等の統廃合→地域の魅力の低下→さらなる人口減少

資料：国土交通省

富士見町の人口対策の基本目標

【目標：人口維持】

町では、結婚支援、出産・子育て支援のほか、若い世代の新たな就労先の創出により、10代から30代の若年者の転出の抑制、転入の増加策により人口維持を目指します。

【基本目標】

1. 雇用 新たなしごと・雇用の創出
2. 交流 まちの魅力で新たな人の流れの創出
3. 子育て 子育て・教育支援の充実
4. 福祉・まちづくり 福祉の充実
5. 広域連携 広域連携による地域力の創出

- (写真) 未満児保育の待機児童ゼロを実現
- (写真) 新規就農者・農業法人への支援
- (写真) 「富士見森のオフィス」で開催されたセミナー

人口対策の取組み状況

町では人口減少に歯止めをかけるため、基本目標に基づく様々な施策を展開しています。移住・定住の促進を図るとともに、若者の雇用の場の創出に取り組んでいます。

また、子育て支援を充実し、安心して出産し子育てができる環境づくりも進めています。今回は取組みの一例をご紹介します。

基本目標 1 雇用

テレワークによる移住・定住促進・就労確保

新たな産業、雇用を創出するため、平成 27 年 12 月に塚平区内の武蔵野大学の施設を改修し、IT 企業の誘致・テレワーカーの移住を目的としたサテライトオフィス（富士見森のオフィス）を開設しました。

現在 7 社の入居企業とコワーカー（個人のテレワーカー）が常時利用しています。地域との繋がりが生まれ、新たに IT を活用した仕事が創出されています。テレワーカーの中には、Uターンや、首都圏から移住された方がいます。

新規就農者・農業後継者・新規参入法人への支援

新規就農パッケージ制度により、新規就農者や新規参入の法人を確保して担い手不足の解消と農地の有効活用を支援しています。また、農業法人の参入により新たな雇用が生まれました。

基本目標 2 交流

町の観光資源の更なる活用や知名度アップのための交流人口を増やす施策を行っています。その他に移住・定住を促進するための施策として次の補助事業を実施しています。

移住・定住促進のための補助制度

- 空き家の有効活用：平成 29 年度から空き家の発生防止と移住・定住の促進を目的とした空き家改修費補助金制度をスタートしました。補助額は工事費の 3 分の一以内（上限 100 万円）です。
- 新築補助：平成 27 年度から実施している補助制度ですが、29 年度から補助額を 50 万円から 100 万円に増額しました。

基本目標 3 子育て

人口減少の一因である自然減に歯止めをかけるため、安心して出産・子育てができる経

済的支援や保育環境の充実を目指しています。

子育て支援施策

- 未満児保育の受け入れ体制の整備
町立保育園において、保育士の増員や未満児保育室を整備し、3歳未満児の受け入れを拡大しています。
- 家庭子育て補助金
多子世帯で未満児を家庭で子育てする場合に補助金が交付されます。
- 病児・病後児保育事業
病児・病後の小学3年生まで保育を富士見高原病院内に委託で開設しています。
- 子育て支援拠点事業
未就園児および保護者間の交流拠点A i A iを町民広場内に委託で開設しています。
- 野外保育・認可外保育補助事業
多用な保育を支援するため、野外保育や認可外保育園への運営費の一部を補助しています。
- 放課後児童クラブ事業
平成28年度から全ての小学校で6年生まで受け入れをしています。
・子育て環境の整備……仮称：ゆめの森公園を平成29年度整備します。

これまでの移住状況

平成26年度から平成28年度までの間で、テレワーク、新規就農者関係で移住された方は、その家族を含め計60名でした。

過去3年間の移住者数

- 26年度
 - 新規就農者（家族含む）：12名
- 27年度
 - 新規就農者（家族含む）：7名
 - テレワーカー（家族含む）：9名
- 28年度
 - 新規就農者（家族含む）：11名
 - テレワーカー（家族含む）：15名
 - 森のオフィス入居企業：6名

【お問い合わせ先】総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

平成29年度（平成30年4月採用）第1回富士見町職員採用試験のお知らせ

【お問い合わせ先】総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

1. 受付期間：平成 29 年 6 月 1 日（木曜日）から 6 月 23 日（金曜日）
2. 試験期日：平成 29 年 7 月 23 日（日曜日）
3. 試験資格等

● 一般職 A

- 試験区分:上級、中級、初級
- 受験資格
 - 年齢：共通 S62.4.2 以降生（30 歳以下）
 - 上級：学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの人
 - 中級：短大（または同等の学校）を卒業または卒業見込みの人
 - 初級：既に高等学校を卒業していること
 - 専門職：一般職・保育士試験区分は保育士の資格を現に有するか取得見込みの人
- 採用予定人数
 - 6 名程度（うち一般職 ・保育士 1 名程度）
- 住所要件：採用後、富士見町内に居住する人

● 一般職 B（身体障害者）

- 試験区分:上級、中級、初級
- 受験資格
 - 年齢：共通昭和 62 年 4 月 2 日以降生（30 歳以下）
 - 上級：学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの人
 - 中級：短大（または同等の学校）を卒業または卒業見込みの人
 - 初級：既に高等学校を卒業していること
 - 専門職：一般職・保育士試験区分は保育士の資格を現に有するか取得見込みの人
- 採用予定人数：6 名程度（うち一般職 ・保育士 1 名程度）
- 住所要件：採用後、富士見町内に居住する人

● 一般職・保育士

- 試験区分:上級、中級
 - 上級：学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの人
 - 中級：短大（または同等の学校）を卒業または卒業見込みの人
 - 初級：既に高等学校を卒業していること
 - 専門職：一般職・保育士試験区分は保育士の資格を現に有するか取得見込みの人
- 採用予定人数：6 名程度（うち一般職 ・保育士 1 名程度）
- 住所要件：採用後、富士見町内に居住する人

- 一般職社会人
 - 試験区分:上級
 - 年齢 : 昭和 57 年 4 月 2 日以降生から昭和 62 年 4 月 1 生 (35 歳以下)
 - 上級 : 学校教育法による大学を卒業し社会人経験が 5 年以上ある人
 - 採用予定人数 : 1 名程度
 - 住所要件 : 採用後、富士見町内に居住する人
- 一般職・保健師
 - 試験区分:上級、中級
 - 年齢 : 昭和 57 年 4 月 2 日以降生 (30 歳以下)
 - 上級 : 学校教育法による大学を卒業または卒業見込みの人
 - 中級 : 短大 (または同等の学校) を卒業または卒業見込みの人
 - 専門職 : 保健師資格を現に有するか取得見込みの人
 - 採用予定人数 : 1 名程度
 - 住所要件 : 住所要件なし

4. その他

- 要項や各種様式は富士見町役場ホームページでも確認・ダウンロードが可能です。
- 保健師・保育士の専門試験は、7 月 23 日 (日) の午後に実施します。
- 採用人数は欠員等の状況により変更になる場合があります。

【お申し込み・お問い合わせ先】

以下の窓口に「受験者ご本人が直接持参」のうえ、ご提出願います。

申し込み窓口 : 郵便番号 : 399-0292 富士見町落合 10777 番地

富士見町役場 (3 階) 総務課、庶務人事係、電話番号 : 0266-62-9322 (直通)

八ヶ岳定住自立圏 文化芸術鑑賞事業 ファミリーコンサート「音楽のおくりもの」

北杜市・富士見町・原村の 3 市町村で取り組む八ヶ岳定住自立圏文化芸術鑑賞事業として、ファミリーコンサート「音楽のおくりもの」を開催します。アンサンブル・ディヴェルターズによる、クラシックからみんなが知っている音楽まで鑑賞できる、乳幼児同伴大歓迎のファミリーコンサートです。

- 日時 : 7 月 16 日 (日曜日)
 - 会場 : 八ヶ岳やまびこホール (北杜市高根町)
- (1) 「わいわいコンサート」子どもたちと一緒にクラシックを

- 開場:午前 10 時 30 分
 - 開演:午前 11 時
 - 注記:0 才から入場できます。(授乳室あり)
- (2) 「アフタヌーンコンサート」 ゆっくりとクラシックを
- 開場:午後 1 時 30 分
 - 開演:午後 2 時
 - 注記:4 才から入場できます。
- 全席自由
 - 入場料:(1)(2)各 5 0 0 円
注記:小学生以下 無料(要整理券)
 - チケット販売(整理券配布)
- 【お問い合わせ先】生涯学習課 公民館係(コミ・プラ内)、電話番号:62-7900

平成 28 年度 富士見メガソーラー株式会社から富士見町への収入報告

【お問い合わせ先】富士見メガソーラー株式会社、電話番号:75-1606

平成 29 年 5 月 11 日、FMK(富士見メガソーラー株式会社)の取締役会および 5 月 16 日の株主総会で平成 28 年度決算の報告がされ承認されました。その結果 28 年度分 FMK から富士見町への収入は以下のようになります。

- 売上
 - 28 年度計画値:104,205 千円
 - 26 年度実績:128,732 千円
 - 27 年度実績:131,190 千円
 - 28 年度実績:130,500 (27 年度比 99.47%)
- 町への収入
 1. 配当金
 - 28 年度計画値:20,692 千円
 - 26 年度実績:44,390 千円
 - 27 年度実績:47,190 千円
 - 28 年度実績:48,995 千円
 2. 借地・家賃
 - 28 年度計画値:12,668 千円
 - 26 年度実績:12,668 千円
 - 27 年度実績:12,668 千円
 - 28 年度実績:12,668 千円

3. 償却資産税

- 28年度計画値：3,909千円
- 26年度実績：5,123千円
- 27年度実績：4,473千円
- 28年度実績：3,909千円

4. 住民・法人税

- 28年度計画値：50千円
 - 26年度実績：50千円
 - 27年度実績：51千円
 - 28年度実績：51千円
- 合計入金額
- 28年度計画値：37,319千円
 - 26年度実績：62,231千円
 - 27年度実績：64,382千円
 - 28年度実績：65,623（27年度比 101.92%）

【参考】

28年度の日射量、発電量と、27年度の比較

- 日射量：27年度に対して 98.98%
- 発電量：27年度に対して 99.47%

(グラフ) 町への収入

富士見高原野菜グルメサミット 2017

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係、電話番号：62-9342

「高原野菜のまち＝富士見町」のイメージを定着させ、町内飲食店の利用促進と長期滞在型観光を目的とした「富士見高原野菜グルメサミット 2017」を開催します。町の特産品として取組みを強化している赤いルバーブをはじめ、高原野菜をキーワードに各店舗オリジナルメニューを提供していますので、ぜひお店を訪れてみてはいかがでしょうか。

- 開催期間：平成 29 年 6 月 1 日から 9 月 30 日まで

- 参加店舗：21店舗
 - そば処おっこと亭
 - レストラン洋風厨房のんき
 - キッチン野の花
 - カフェ&レストランぴあーの
 - プチペンション ジョナサン
 - 洋食飯屋 mamaya
 - オステリア・アジアート
 - テラスレストラン チェスナット
 - 泉屋・彩春
 - レストランかぶと
 - こるり
 - 季楽庵
 - 富士見パノラマリゾート
 - 富士見高原リゾート（そば処 花鳥野）
 - そばきり喜蕎八
 - キャトル・セゾン
 - ペンション ラクーン
 - 中華料理 一品香
 - 大石分店 くら
 - フロイド

開催期間中、スタンプラリーを開催します。3つスタンプを集めて応募すると、抽選で参加店舗共通食事券が当たります。応募は、グルメサミット冊子に付いている応募はがきを郵送、又は、参加店舗・町観光案内所・富士見町役場に備え付けの応募箱に投函してください。

中山間地域農業直接支払事業の取り組み

【お問い合わせ先】産業課 農政係、電話番号：62-9232

中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指します。中山間地域の農地は、食料生産とともに水源のかん養や洪水の防止機能、良好な景観形成など、私たちの生活に大切な役割を担っています。しかし平地に比べ自然条件や社会条件が厳しいことから、高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増加などによりその役割が低下するおそれがあります。

平成12年度から始まった「中山間地域農業直接支払事業」は、中山間地域の農地の荒廃を防止し、農地のもつ多様な機能を持続させるため、耕作者のみなさまが行う「農地を守る協定」に基づいた主体的な活動を支援する事業です。

富士見町においても 13 の集落が支援を受け、農地の多面的機能の維持・増進を図り、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向け、前向きな取り組みを行っています。

対象地域

特定農山村法指定地域 …… 富士見町全域

対象農用地

対象地域にある農振農用地区域内のヘクタール以上にまとまった農地から、右表の基準により町長が指定します。

(表)

- 対象農地区分：急傾斜農用地
 - 勾配基準
 - 田：20 分の 1 以上（水平距離 20m に対して 1m 以上の高低差）
 - 交付金額：10 アールあたり 21,000 円
- 対象農地区分：緩傾斜農用地
 - 注記：急傾斜農用地と連坦している農用地（通作、水路管理等、急傾斜農用地を維持する上で必要な農用地に限る）
 - 勾配基準：
 - 田：100 分の 1 以上、20 分の 1 未満
 - 交付金額：10 アールあたり 8,000 円

集落協定

この事業では、「農地を守る協定」を締結し、町長の認定を受けることが必要です。また、協定に基づく主体的な活動は、5 年間以上継続しなければなりません。

町内では、平成 27 年度から平成 31 年度までの第四期対策で、13 の集落協定が締結され、それぞれの協定に基づいた活動が行われています。

平成 28 年度の実施状況は、「平成 28 年度 集落協定地区一覧表」のとおりです。

平成 28 年度 集落協定地区一覧表

- 集落協定名：立沢
 - 協定面積（㎡）：2,902,794
 - 協定参加者数：296
 - 交付金額（円）：55,066,853
- 集落協定名：乙事
 - 協定面積（㎡）：1,399,583

- 協定参加者数：141
- 交付金額（円）：24,278,733
- 集落協定名：瀬沢新田
 - 協定面積（㎡）：42,881
 - 協定参加者数：12
 - 交付金額（円）：900,501
- 集落協定名：烏帽子
 - 協定面積（㎡）：81,837
 - 協定参加者数：17
 - 交付金額（円）：1,600,368
- 集落協定名：下蔦木
 - 協定面積（㎡）：124,875
 - 協定参加者数：27
 - 交付金額（円）：2,622,375
- 集落協定名：先達
 - 協定面積（㎡）：214,037
 - 協定参加者数：38
 - 交付金額（円）：4,494,777
- 集落協定名：田端
 - 協定面積（㎡）：76,605
 - 協定参加者数：18
 - 交付金額（円）：1,608,705
- 集落協定名：上蔦木
 - 協定面積（㎡）：65,940
 - 協定参加者数：26
 - 交付金額（円）：1,384,740
- 集落協定名：高森
 - 協定面積（㎡）：233,020
 - 協定参加者数：27
 - 交付金額（円）：4,868,239
- 集落協定名：葛窪
 - 協定面積（㎡）：312,159
 - 協定参加者数：71
 - 交付金額（円）：6,470,592
- 集落協定名：御射山神戸
 - 協定面積（㎡）：97,706

- 協定参加者数：41
- 交付金額（円）：1,782,713
- 集落協定名：小六
 - 協定面積（㎡）：163,807
 - 協定参加者数：25
 - 交付金額（円）：3,439,947
- 集落協定名：机
 - 協定面積（㎡）：93,200
 - 協定参加者数：29
 - 交付金額（円）：1,581,188
- 合計：
 - 協定面積（㎡）：5,808,444
 - 協定参加者数：768
 - 交付金額（円）：110,099,731

平成 28 年度 共同取組活動の実施状況

- 共同活動実施のための話し合い
- 農地の法面の崩壊を未然に防止するための定期点検
- 道・水路の維持管理、簡易補修・改良
- 子ども達の農業体験
- 景観作物の作付け
- 鳥獣害防止対策
- 共同機械利用
- 認定農業者の育成など

後期高齢者入用制度のお知らせです 平成 29 年度の保険料から軽減制度が見直されます。

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減が見直されます。

保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に富士見町から決定通知書をお送りします。

均等割額の5割・2割軽減の減額基準の見直し

世帯内の被保険者数に乗ずる金額を、5割軽減は「27万円」に、2割軽減は「49万

円」にそれぞれ引上げます。これにより、それぞれの軽減該当条件が拡充します。

- 軽減割合：5割軽減
 - 世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額：33万円＋(27万円(注記1)×世帯の被保険者数)以下の場合
注記1：平成28年度は26万5千円でした。
 - 軽減後の均等割額：20,453円
- 軽減割合：2割軽減
 - 世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額：33万円＋(49万円(注記2)×世帯の被保険者数)以下の場合
注記2：平成28年度は48万円でした。
 - 軽減後の均等割額：32,725円

所得割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、基礎控除後の総所得金額が58万円以下(年金収入で211万円以下)の被保険者の所得割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「2割軽減」、平成30年度以降は「軽減なし」となります。なお、上記金額が0円(年金収入で153万円以下)の場合は、所得割額はかかりません。

- 現在(平成28年度)：5割軽減
- 平成29年度：2割軽減
- 平成30年度以降：軽減はありません

元被扶養者の均等割額軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度発足時の激変緩和措置として行われてきた、後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険(市町村国民健康保険・国保組合を除く。)の被扶養者であった被保険者の均等割額軽減特例を段階的に見直し、平成29年度は「7割軽減」、平成30年度は「5割軽減」、平成31年度以降は「資格取得後2年間に限り5割軽減」となります。なお、所得割額は引続きかかりません。

- 現在(平成28年度)：9割軽減
- 平成29年度：7割軽減
- 平成30年度：5割軽減
- 平成31年度以降：5割軽減(資格取得後2年間)

【お問い合わせ先】：

富士見町役場 財務課町民税係、 電話 0266-62-9122
住民福祉課国保年金係、 電話 0266-62-9111
または、長野県後期高齢者医療広域連合、 電話 026-229-5320

年金だより

付加保険料の申出は大変お得です

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号 23-3661、住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

付加年金は、国民年金第1号被保険者（自営業者、学生など）の独自給付とされています。年金額を少しでも多く受給されたい方は、毎月の国民年金保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

● 具体例

付加保険料を10年間納付した場合

付加保険料の納付額（10年間） $400円 \times 12月 \times 10年 = 48,000円$ →付加年金の年金額（年額）、 $200円 \times 12月 \times 10年 = 24,000円$

48,000円の付加保険料額で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乘せされるので、大変お得です。

● 留意事項

- 付加保険料の納付は、申し込みを行った月分からとなります。
- 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- 納期限（対象月の翌月末）を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

・お申込みは、住民福祉課国保年金係（役場1階2番窓口）または年金事務所です。
付加年金の年金額は「200円×付加保険料を納付した月数」となっています。

肺がんCT検診のお知らせ

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

町では次の日程で、肺がんCT検診を実施します。今年2月に、検診申し込みをされていない方で、受診を希望される方はお申し込みください。申し込みされた方には、後日受診案内を送付します。

- 対象地区 落合地区・境地区（境広原を除く）
- 対象年齢 45歳から80歳までの方（昭和12年4月2日から昭和48年4月1日生まれ）
- 日程・検診会場（受診希望人数により日程を変更する場合がありますのでご了承

ください。)

- 富士見高原病院
 - 7月18日(火曜日)から7月21日(金曜日)・7月24日(月曜日)から7月28日(金曜日)
- 富士見やまびこクリニック
 - 7月18日(火曜日)から7月22日(土曜日)・7月24日(月曜日)から7月28日(金曜日)
 - 8月1日(火曜日)から8月4日(金曜日)
 - 検診時間 いずれも午後
 - 検診自己負担金 2,000円
 - 申し込み方法 6月9日(金曜日)までに下記へお申込みください。
 - なお、申込みの際は、ご希望の曜日を第3希望までお知らせください。
 - この検診は完全予約制のため、確実に受診できる方のみとします。
 - 【お申込み先】住民福祉課 保健予防係(保健センター内)、電話番号:62-9134(平日 午前8時30分から午後5時15分)

40歳から74歳までの 国民健康保険加入者の皆さんへ 平成29年度 特別健診のお知らせ

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係(保健センター)、電話番号:62-9134

町では40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方を対象に特定健診を行っています。特定健診はご自身の身体や生活習慣を見直す良い機会です。健康のために、年1回は必ず健診を受けましょう。

まだお申し込みをされていない方は、保健予防係までお申し込みください。

- 町で行っている特定健診は、集団健診と個別健診があります。
- 2月に実施した「平成29年度健診等申し込み」で、すでにお申し込みされている方には、案内通知を送付します。集団での特定健診をお申し込みされている方には、5月末に案内通知を送付しました。
- 特定健診の一部自己負担金は無料です。
- 国民健康保険以外の方は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください

集団検診

- 集団健康スクリーニング(特定健診)
- 日程:6月12日(月曜日)から16日(金曜日)
- 会場:保健センター

個別健診

- 個別健康診査
- 日程：7月1日（土曜日）から9月30日（土曜日）
- 注記：町内の医療機関で受けられます

健診内容と一部負担金について

- 基本健診：
 - 健診の内容：身体計測（身長・体重・腹囲）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖・尿蛋白）、脂質検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール）、血糖検査（HbA1c等）、肝機能検査、尿酸、腎機能検査（クレアチニン等）等
 - 一部負担額：無料
- 基本健診 + 心電図
 - 一部負担額：無料
- 基本健診 + 眼底検査
 - 一部負担額：無料
- 前立腺がん検査（PSA 検査）、55歳から74歳までの男性で希望者
 - 一部負担額：500円
- 大腸がん検診（便潜血反応検査）、希望者に集団健診で同時実施
 - 一部負担額：500円

注記：

- 個別健康診査の眼底検査については、受診予定の医療機関にて実施の有無をご相談ください。
- 大腸がん検診は集団健診と同時に受けられます。個別健診では受けられませんのでご注意ください。
- 健診を申し込まれた方で、今年度40歳になる方、過去に町の肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、肝炎ウイルス検査を無料で受けることができます。事前の申し込みが必要ですので、保健予防係までご連絡ください。
- 人間ドックを予定されている方は、個人で医療機関に申し込みをしてください。
人間ドック補助制度（日帰り 15,000円・1泊 30,000円）がありますので、国保年金係で受診後に申請をお願いします。申請には健診結果票と領収書の提出が必要で、特定保健指導等を目的として利用することに同意する場合に限ります。（受付時にコピー後、原本をお返しします。）
- 補助の回数は同人一人に対して年1回となります。

大腸がん検診・前立腺がん検査の一部負担金についても以下の方は免除されま す

- (1) 昭和 23 年 4 月 1 日以前に生まれた方（70 歳以上の方・今年度 70 歳になる方も含
む）
- (2) 65 歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方（免除申請
が必要です）
- (3) 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に
属する方（免除申請が必要です）
- (4) 当該年度分町民税非課税世帯に属する方（免除申請が必要です）

免除申請の方法について

- 上記の(1)に該当する方は、生年月日で判断させていただくため、申請の必要はありません。
- 上記の(2)から(4)に該当する方は、受診日前日までに免除申請の手続きをしてください。
 - 申請受付：6 月 9 日（金曜日）より、保健センター窓口で受付を開始します。
 - 受付時間：平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
 - 持ち物：印鑑

注記：受診当日の「免除申請」の受付・免除券の発行はできませんのでご了承ください。

75 歳以上の皆さんへ

平成 29 年度 長期医療健診のお知らせ

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

対象：後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

町で行っている健診は、集団健診と個別健診があります。

集団健診

- いきいき健診（長寿医療健診）
 - 日程：6 月 19 日（月曜日）から 21 日（水曜日）まで
 - 会場：保健センター

個別健診

- 個別健康診査（医療機関健診）
 - 日程：7 月 1 日（土曜日）から 10 月 31 日（火曜日）まで
 - 注記：町内の医療機関で受けられます

健診内容と一部負担金について

- 基本健診
 - 健診の内容：身体計測（身長・体重）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖・尿蛋白）、脂質検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール）、血糖検査（HbA1c 等）、肝機能検査、尿酸、腎機能検査（クレアチニン等）等
- 一部負担額：無料
- 基本健診 + 心電図
 - 一部負担額：無料
- 大腸がん検診（便潜血反応検査）、希望者（集団健康のみ）
 - 一部負担額：無料

注記：

- 2月に実施した「平成29年度健診等申し込み」で、すでにお申し込みされている方には、案内通知を送付します。集団健診をお申し込みされている方には、5月末に案内通知を送付しました。
- 過去に町の肝炎ウイルス検査を受けたことのない方で希望のある方は、肝炎ウイルス検査を無料で受けることができます。事前の申し込みが必要ですので、保健予防係までご連絡ください。
- 人間ドックを予定されている方は、個人で医療機関に申し込みをしてください。健診料金補助制度（日帰り15,000円・1泊30,000円）がありますので、保健予防係で受診後に申請をお願いします。申請には健診結果票と領収書の提出が必要です。（受付時にコピー後、原本をお返しします。）
- 74歳以下の方と受付場所が異なりますので、ご注意ください。
- 補助の回数は同人一人に対して年1回となります。
- 健診申し込みをまだされていない方で、健診を希望される方は、保健予防係までお申し込みください。

（集団健診は6月14日まで、個別健診は9月30日までにお申し込みください。）

6月から 歯周疾患検診 が始まりました！

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）、電話番号：62-9134

平成29年度の「歯周疾患検診」を実施します。希望される方は受け忘れのないよう、お早めに受診してください。

- 対象者：平成29年度に、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方

- 実施期間：平成 29 年 6 月 1 日（木曜日）から平成 29 年 12 月 28 日（木曜日）
- 検診一部負担金：200 円

注記：対象者の方には 5 月末に問診票を送付しました。詳しくは問診票の案内をご覧ください。

歯周疾病診断はなぜ必要なのでしょう？

早期発見で歯を守りましょう

歯周病は歯を失う原因の第 1 位になっているにも関わらず、自覚症状がないまま多くの方がかかっている疾患です。痛みや腫れが出てくるころには治療も困難になるため、検診での早期発見が重要です。

日々の健康管理を効果的に

検診の目的は異常を見つけることだけではありません。検診を受けることで、ご自身のお口の健康状態や、むし歯や歯周病になるリスクについて歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受けることができ、日々のお口のケアをより効果的にできるようになります。

食育推進チームだより、クリーンアップふじみ

かしこく選んで、おいしく食べよう！

まだ食べられるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」といいます。日本では年間約 632 万 t にも上り、日本人 1 人当たりで換算すると、毎日お茶碗 1 杯分（136g）のご飯の量を捨てていることとなります。食品ロスの約半数は家庭から廃棄されたもので、食べ残しだけでなく、鮮度の低下や腐敗、消費（賞味）期限切れにより手つかずのまま廃棄されたもの、調理の際に食べられる部分を過剰に捨てるなど、様々な場所で発生しています。

家庭での食品ロス削減のポイントをご紹介します。

1. 食材を「買いすぎない」「使い切る」「食べきる」

値段が安いからといって食材を買いすぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまうことは、使い切れずに食材を腐らせてしまう原因になります。買い物前には食品の在庫を確認し、必要なものだけ買うようにしましょう。

2. 残った食材は別の料理に活用

食べ残しを減らすために、料理は食べられる量だけ作るようにしましょう。また、食べ残しは他の料理に作り替えたり、中途半端に残った食材は別の料理に使ったりと食べ切る工夫をしてみましょう。

3. 外食時の食べ残しを防ぐために

外食のときには、ボリュームが予想外に多い、嫌いな食べ物が含まれていたなどの理

由で食べ切れない場合があります。食べ残しを減らすために、小盛メニューがあれば利用する、料理を注文する際にボリュームを確認するなど工夫してみましょう。

食べ物を無駄にしないために、毎日の暮らしの中からできることを実践してみましょう

消費者見守り情報 No.76

消費者被害は日々悪質化、巧妙化しています！！

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、茅野市消費生活センター、電話番号 72-2101（内線 256）、長野県中消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

特殊詐欺については、実際被害にあった方の83%が「自分は騙されないと考えていたと言っています。また、93%の方が「特殊詐欺という犯罪を知っていた」と話しています。このように多くの方が特殊詐欺について認識し、騙されないと思っているにもかかわらず、騙されてしまいます。なぜでしょう？

実は皆さんの認識している特殊詐欺の情報は古いままで、詐欺を行う者の方が見破りにくい手口や話の仕方などを日々研究していて、人の心理を巧みに利用してきます。「騙されないという自信」という過信は絶対しないようにしましょう。

そこで、最近の手口のいくつかを紹介します。

● 点検商法

「無料で耐震診断をします」などといった理由で家に上がり、「このままでは、危険なのですぐに工事が必要だ」と不安にさせて契約させるやり方です。この手口のポイントは、「無料」という言葉で簡単に家に上がれる点です。つつい無料だからと自分が得をしたと思わせることと、点検で専門家が危険を指摘していると思わせることにより相手の手の内に入ってしまうのです。

● 無料商法

「無料サービス」「無料体験」「無料で閲覧」など「無料」であることを強調して勧誘し、最終的に商品やサービスを契約させるやり方です。この手口も点検商法と同様に無料で自分が得をしたと思わせるのです。話の流れの中で、会員登録などすることで特典があるかのように思わせ契約に誘導していきます。

● 不当請求・架空請求

パソコンや携帯電話、スマートフォンから閲覧できるアダルトサイトなどで、利用料金や利用規約を明確にせず、消費者がクリックすると即座に「契約完了」「料金請求」など

と表示し、高額な料金を不当に請求するやり方です。この手口のポイントは、料金を払わないと裁判をすとか、差し押さえになるなどと不安をあおったり、画面上に契約完了の表示が出て、機器の操作ができないようにするなどして、電話連絡するように仕向ける点です。電話連絡したことにより、名前や電話番号、住所などの個人情報が収集され、次々と要求をされてしまいます。

知らない人が訪問してきたら簡単に家に上げないこと。無料は本当の無料ではないと思うこと。パソコンやスマートフォンで知らないサイトを安易に閲覧しないこと。以上の点はぜひ守ってください。

富士見町 教育委員会だより
「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

平成 29 年 6 月 1 日発行

富士見町教育委員会編集 電話番号：62-9235、kodomo@town.fujimi.lg.jp

6 月定例教育委員会

- 6 月 14 日（火曜日）午後 1 時 30 分から
- 役場 2F 教育長応接室

傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

- 月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 電話番号：62-9233、家庭・教育・子育て相談員

6 月 18 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

家族ひとりひとりが互いに「ありがとう」と感謝し、子どもとの会話を増やし、親子の理解を深めましょう。

児童手当現況届について

児童手当を受給されている方には、毎年 1 回「現況届」を提出していただくことになっています。

これは、引き続き児童手当を受給する資格があるかどうかを 6 月 1 日現在の養育状況により認定するためのものです。また、所得制限があり、前年の所得の確認も必要です。6 月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認の上、期限までに必ず提出してください。期限までに提出がない場合は、受給資格があっても手当の支払が受けられなくなりますのでご注意ください。

1. 現況届の手續きの流れ

- (1) 届いた現況届を確認
(間違いや変更がある場合は赤字で訂正)
- (2) 名前の横に押印・提出日を記入
- (3) 添付書類を確認・用意する
〈全員〉受給者・配偶者・児童保険証のコピー
- (4) 提出期限の6月30日(金曜日)までに役場子ども課へ提出(郵送可)

2. 現況届の審査結果は

現況届で所得制限超過となった方には、「特例給付」として通知をお送り致します。所得状況から受給者の変更が必要になった場合はご連絡します。

10月期に振込みが確認できた方は、継続支給となりますのでご確認ください。

提出先：富士見町役場 子ども課 子ども支援係(2階 11番窓口)

郵便番号 399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777、電話番号：62-9237

保育料について(お知らせ)

国の幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みにより、平成29年4月から年収360万円未満相当の世帯について、多子世帯・ひとり親世帯等への軽減措置が拡大されました。詳しくは以下の通りです。

● 2・3号認定の児童について

ひとり親世帯等については、市町村民税所得割課税額が77,101円未満の世帯について保育料を減額し、第2子以降は無料になりました。

● 1号認定の児童について

ひとり親世帯等については、市町村民税所得割課税額が77,101円未満の世帯について保育料を減額し、第2子以降は無料になりました。その他の世帯については、市町村民税所得割課税額が77,101円未満の世帯について保育料が減額されました。

● 第2階層の世帯について

第2子以降は無料になりました。

富士見町では、世帯内の第3子以降の児童については、1・2号認定の児童は保育料無料、3号認定の児童は半額となっています。

【お問い合わせ先】富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237

4月定例教育委員会報告

4月11日に開催された4月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

- 特になし

報告事項

教育長より

- 平成 29 年度の重点と課題点学力向上、コミュニティスクール、仮称「ゆめの森公園」、落合保育園の老朽対策、特別支援教育

子ども課より

- 平成 28 年度事業進捗状況
- 園長会報告

生涯学習課より

- 平成 28 年度事業進捗状況
- 仮称「ゆめの森公園」進捗状況

その他

- 委員の活動報告

検討事項

- 詳しくはホームページをご覧ください。

小学校 1 年生を迎える会

小学校生活に慣れ始めている一年生を歓迎し、仲良くなる「一年生を迎える会」が 4 月町内小学校で行われました。当日を迎えるまでに各学年では、出し物などを準備・練習しました。進級したことを実感し、体育館で練習した内容を堂々と披露して 1 年生に理解してもらうことが 2～6 年生の一つの目標です。

当日は、1 年生の教室に 6 年生が迎えに行き、仲良く入場しました。会の最初は緊張気味の 1 年生でしたが、各学年の発表やクイズに参加するとすっかり笑顔になっていきました。

「ながの子育て家庭優待パスポート」全国で使えます

「子育てパスポート事業」とは、子育て世帯に優しい社会の実現のため、自治体と企業・店舗が連携し、お子さんのいるご家庭に各種割引・優待サービスや外出サポートを提供する事業です。現在、各家庭に配付されているパスポートが平成 29 年 4 月から 47 都道府県で利用できることになりました。

全国共通展開参加店舗では、コソダテの文字をモチーフにした全国共通ロゴマークの入ったステッカーやポスターを掲示しています。ぜひ日常生活の他、旅行や帰省の際にもご利用ください。

また、長野県では、3 子以上のお子さんのいる世帯に「多子世帯プレミアムパスポート」と配布しています。

詳細はホームページをご覧ください。

<http://pass.nagano-kosodate.net/ksearch/>

【お問い合わせ先】富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237

地域ぐるみで、子育て支援

ほっと！ホット！通信 PART11

人とのつながりで「ほっと」する・地域などの熱い「ホット」な想いを大切に

今年度いい町まもり隊 活動

昨年度発足した「いい町まもり隊」。隊員の方々が新年度登校日4月6日から活動を始めてくださいました。小学校の集団下校では、通学路を歩きなれていない新一年生も入り、班長さんは上級生らしく進級したことを実感して行動する感じです。

落合保育園 第八シルバー隊との交流会

桜の花が満開の中、第八シルバー隊と子どもたちとのじゃがいもまきが行われました。青組さんから順番に一つずつ芋を置いて、それに優しく土をかけていきました。

「大きくなあれ、大きくなあれ」と子どもたちは何度も口にしてあつという間に終わりました。お世話になったシルバー隊の方に大きな声で「ありがとうございました」とお礼も出来ましたね。

給食食材放射能測定結果（4月分）

- 測定日 : 4月12日
 - 測定食材数 : 6
 - 測定結果 : 町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。
- 測定日 : 4月19日
 - 測定食材数 : 3
 - 測定結果 : 町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

編集後記

6月は衣替え。これから梅雨もやってきます。気温も高くなってきますので、水分補給等で体調を調べていきましょう。(Y)

富士見町赤十字奉仕団主催

救急法勉強会に参加してみませんか？

【お問い合わせ先】住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9114

災害や事故があったとき、どのように手当したらよいのだろう・・・ その場に居合わせたら自分に何ができるのだろう・・・ いつ起こるかわからない、事故や急病などに備え、救命や応急手当の方法を学んでみませんか？

どなたでも参加可能ですので、お気軽にお申し込みください。

- 日時：7月19日（水曜日） 午後7時から午後9時頃まで
- 場所：保健センター
- 内容：救命、三角巾を使ったけがの応急手当の方法 等
- 申し込み： 7月10日（月曜日）までに社会福祉係へお申し込みください

富士見町赤十字奉仕団 とは

赤十字の人道的精神・使命に賛同し、地域で奉仕活動をしているボランティア団体です。

災害時に備え、炊き出し訓練や、救急法の普及活動、街頭募金活動等、地域の中で、地域に根差したボランティア活動を実施しています。

あなたも「いのちを守る」活動を一緒にしてみませんか？富士見町にお住まいの方で、健康、意欲的な方であれば、どなたでも加入できますので、お気軽にお問い合わせください。

「危険物安全週間」 6月4日(日曜日) から6月10日（土曜日）

【お問い合わせ先】富士見消防署、電話番号：61-0119

毎年6月第2週（日曜日から土曜日までの1週間）は「危険物安全週間」です。

この週間は、危険物の保安に対する意識を高く持ち、事故を防止するため行われます。

危険物とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

- (1) 災発生の危険性が大きい
- (2) 火災拡大の危険性が大きい
- (3) 消火の困難性が高い

私たちの暮らしの中で身近なものは、ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

近年では、東日本大震災や熊本地震等の地震災害、新潟県糸魚川市大規模火災など、災害により大変な被害が出ています。災害時には、家屋の倒壊、土砂崩落等のほか、危険物による火災も発生する場合があります。

また、ガソリン、軽油、灯油等を保管している家庭も多く、災害時に危険物の流出、火

災の発生・拡大につながる危険性があります。

ガソリン等の取扱いについて、以下のことに注意しましょう。

- ガソリンや軽油を灯油用ポリ容器に入れることは禁止されています。

ポリ容器に保管をすると容器が溶けて漏油します。消防法令の基準に適合した金属製の携行缶を使用しましょう。

- セルフスタンドでは、利用者自らが小分け容器にガソリンを入れることはできません。携行缶にガソリンがほしい場合は、スタンドの従業員にお願いしましょう。
- 適合した容器でも、ガソリン40リットル以上又は軽油200リットル以上を保管する場合は火災予防条例の規制があり、消防機関への届出が必要となります。また、一般の車両にはガソリンを22リットル以上は積載できない決まりとなっています。
- 保管場所は、風通しの良い陽の当たらない場所へ保管してください。

危険物安全週間を機会に、身近な危険物の存在についても一度確認し、その正しい取扱いや保管に努めましょう。

平成 29 年度危険物安全週間統一標語

「あなたなら 無事故の着地 決められる!」

くらしの情報

お知らせ

第 59 回 水道週間

今年も6月1日から7日まで1週間にわたり、「第 59 回水道週間」が実施されます。この水道週間は、皆様に水道について理解と関心をもっていただくため、毎年実施されています。最近では水道の水質に多くの関心が寄せられています。過去3年の水質検査結果を町ホームページに掲載することにより、富士見町の水道水の安全性を住民の皆様に周知し、より一層の安全性向上を図っていきます。

また、今後も町内15箇所の水源から、皆様のご家庭などに安全でおいしい水を供給できるよう努めていきます。

【お問い合わせ先】 上下水道課 施設係、電話番号：62-9341

6月は「土砂災害防止月間」です

大雨や地震のときは、土砂災害に注意しましょう。今年の梅雨入りも間近です。

これを機会にみなさんのご自宅周辺の裏山や沢などの点検や、緊急時の避難場所や連絡先など、ご家族で確認しておきましょう。

また、「役場」では、土砂災害に関するパネルの展示を行っています。ぜひお立ち寄り下さい。

- ホームページアドレス

<http://www.ktr.mlit.go.jp/fujikawa/>

【お問い合わせ先】 富士川砂防事務所 調査課、電話番号：055-252-7156

「法定相続情報証明制度」が始まりました

5月29日（月曜日）から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度は法定相続人が誰であるのかを登記官が対外的に証明するもので、相続手続（相続登記や預金の払い戻し等）において戸籍謄本等の代わりに提出することができます。複数の手続を同時に進められ、時間短縮につながります。

制度の利用には、亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍等を法務局へ提出していただきます。

詳しくは法務局ホームページ、または長野地方法務局諏訪支局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 長野地方法務局 諏訪支局、電話番号：52-1043

歯科健診を受けましょう、後期高齢者歯科健診

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科健診を行います。

高齢になると、むせこんだり喉につかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎）を起こすことがあります。

お口の健康は笑顔への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、ぜひこの機会に受診しましょう。

- 対象者：昭和16年4月1日から昭和17年3月31日生まれまでの被保険者（平成28年度に75歳になった方）
- 健診期間：7月1日（土曜日）から12月30日（土曜日）まで
- 健診費用：無料
（健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。）
- 対象医療機関：県歯科医師会所属の歯科医院
- 予約方法：対象医療機関へ直接予約
- 受診時に必要なもの：受診券、被保険者証

注記：6月下旬に対象者に案内通知と受診券を送付します。

【お問い合わせ先】 長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係、電話番号：026-229-5320

相談

B型肝炎給付金請求についての説明会

予防接種が原因でB型肝炎ウィルスに感染した人は、裁判で一定の条件を満たせば国から給付金が支払われることになりました。給付金請求について（給付金の要件、裁判の方法など）説明会の後、個別での相談もお受けします。

- 日時：6月17日（土曜日）午前10時から正午まで
- 会場：岡谷総合福祉センター 諏訪湖ハイツ
- 料金：無料（予約不要）

【お問い合わせ先】 B型肝炎訴訟長野県弁護士、電話番号：026-234-7754

社会保険労務士によるがん患者さんのお仕事相談

休職や復職のこと、雇用保険のこと、年金制度のことなど、就労に関するご相談に、社会保険労務士とがん相談支援センター相談員がお応えします。

- 日時：6月21日（水曜日）午後1時30分から午後4時30分まで

注記：1人1時間以内

- 場所：諏訪赤十字病院 がん相談支援センター面談室（新棟1階）
- 相談員：社会保険労務士（長野県社会保険労務士会諏訪支部）

注記：相談には、がん相談支援センター相談員も同席します。

- 対象：がん患者さん、そのご家族

注記：他院通院中の方もご利用いただけます。

- 費用：無料
- 申込み：予約優先です。まずはお電話でお申込みください。
- 【お問い合わせ先】 諏訪赤十字病院 がん相談支援センター、電話番号：57-7502（直通）

教室

ひきこもり家族教室

ひきこもりの方のご家族は、「どのように接してよいかわからない…」「いつまで続くのか…」等、多くの悩みを抱えています。

ひきこもりの知識や家族の対応の工夫について学んでみませんか。

- 第1回 7月6日（木曜日）
 - 内容：ひきこもりの基本理解と関連疾患について等
 - 会場：諏訪合同庁舎 講堂
- 第2回 8月2日（水曜日）
 - 内容：家族の対応と家族の心の健康について等
 - 会場：諏訪合同庁舎 502会議室
- 時間：午後1時30分から午後4時まで

- 講師：長野県精神保健福祉センター職員
- 対象者：義務教育終了から39歳までのひきこもり状態の方のご家族で、教室に両日参加できる方（ひきこもり当事者の方はご参加いただけません）
- 申込み方法：6月29日（木曜日）までに電話申込み。受付時に状況をお聞きします。
- 参加費：無料

注記：ひきこもりとは「学校、アルバイトや仕事といった外との交流を避け、原則的には6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態」を指します。買い物やドライブなど、他者と直接的な交流を持たない外出が可能な方もいます。

【お問い合わせ先】諏訪保健福祉事務所 健康づくり支援課、電話番号：57-2927

第38回 みんなのがん教室

諏訪赤十字病院は地域がん診療連携拠点病院として、がんに関する一般的な情報を地域の皆様に関わりやすく提供するため、みんなのがん教室を定期的を開催しています。

38回目となる今回は、「乳がん」について専門医師がわかりやすくお話しします。

- 日時：6月21日（水曜日）午後3時から午後4時30分
- 場所：諏訪赤十字病院2階 研修センター
- テーマ：「乳がん」
- 講師：諏訪赤十字病院、乳腺・内分泌外科、花村 徹先生
- 参加費：無料（申込み不要）

【お問い合わせ先】諏訪赤十字病院 がん診療推進室、電話番号：57-6062

イベント

好評「刃物研ぎ」実施します

茅野広域シルバー人材センター富士見事業所では、切れなくなった包丁類、ハサミ類、鎌類、ナタなどを有料でお研ぎいたします。希望される方は直接シルバー人材センター事務所前へお集まりください。なお、特殊なものは事前にお問い合わせください。

- 日時：6月25日（日曜日）
 - 受付：午前9時~正午
 - 引渡し：午後3時頃（雨天決行）
- 場所：茅野広域シルバー人材センター富士見事業所前
- 料金300円から（研ぐものにより金額は異なります）

【お問い合わせ先】茅野広域シルバー人材センター富士見事業所、電話番号：62-77

犬・猫の休日譲渡会

諏訪保健所に保護されている犬・猫の「休日譲渡会」を開催します。収容されている犬猫をご覧ください、飼育をご希望の方にお譲りします。1頭でも多くの犬・猫が新しい飼い主さんに巡り会えるよう、ご参加をお願いします。

- 主催：長野県諏訪保健福祉事務所
 - 日時 6月18日（日曜日）午前10時から午前11時まで
 - 場所 諏訪合同庁舎 南側駐車場 犬舎
 - 内容：保健所に保護されている犬・猫の見学、譲渡
注記：犬・猫の持ち込みはできません。保健所に保護されている犬・猫のみの譲渡会です。
 - 持ち物：
 - (1) 犬・猫を持ち帰る場合は、運転免許証等の身分証明書、キャリーケース（犬の場合は、首輪、リード）
 - (2) 譲り受ける場合は、申込書等2枚の書類を記載していただきます。
 - その他：犬猫の収容状況により事前に予告なく中止になる場合があります。中止の場合は、会場に中止になった旨を掲示します。
- 【お問い合わせ先】長野県諏訪保健福祉事務所（諏訪保健所）、電話番号：57-2929

長野県福祉大学校オープンキャンパス

長野県福祉大学校の魅力を知っていただくため、オープンキャンパスを実施します。

- 日時
 - 第1回：6月24日（土曜日）
 - 第2回：8月1日（火曜日）
 - 内容：模擬授業や受験相談のほか、第1回は学生による保育実技、第2回は入試対策コーナーを予定しています。
- 【お問い合わせ先】長野県福祉大学校 教務室、電話番号：57-4821

募集

税務職員

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

- 受験資格
 - (1) 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者

(2) 人事院が前記(1)に掲げる者に準ずると認める者

- 試験の程度：高等学校卒業程度
- 申込方法等：原則インターネット申込み
- 次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

- 受付期間
 - 6月19日（月曜日）午前9時から
 - 6月28日（水曜日）受信有効

【お問い合わせ先】 人事院人材局試験課、電話番号：03 - 3581 - 5311

- インターネット申込みができない場合
 - 郵送又は持参
 - 【お問い合わせ先】：第1次試験地を所轄する国税局（国税事務所）
- 試験日
 - 第1次9月3日（日曜日）
 - 第2次10月11日（水曜日）から10月20日（金曜日）のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

【お問い合わせ先】 関東信越国税局 人事第二課試験係、電話番号：048 - 600 - 3111

富士見高原詩のフォーラム作品

8月27日（日曜日）に開催する「富士見高原詩のフォーラム」の作品を募集します。皆様のご投稿をお待ちしています。

- 応募締切：7月5日（水曜日）必着
- 応募作品：テーマは自由。一人一作品（自身が創作したオリジナルの作品に限ります）
- 作品規格：400字詰め原稿用紙1枚から2枚程度に記入し、氏名・住所・電話番号を明記のうえ、コミュニティ・プラザ内 図書館博物館係（富士見町高原のミュージアム）へ提出してください。

- 表彰

入選者（小学生の部・中学生の部・一般の部）は、詩のフォーラム会場で表彰し、作品を高原のミュージアムへ展示します。

注記：作品の返却は行いませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】 生涯学習課 図書館博物館係、電話番号：62 - 7930

八ヶ岳子どもサッカー交流参加者

友好都市東京都多摩市、東京都稲城市の子ども達も加わり、サッカー交流を行います。多摩市、稲城市の配慮により、東京ヴェルディコーチの指導が受けられます。2泊3日の合宿交流です。今回も秋に、味の素スタジアムで開催される東京ヴェルディホームゲームへの参加もあります。

- 日程
 - 7月31日（月曜日）から8月2日（水曜日）までの3日間
 - 10月28日（土曜日）調布市味の素スタジアム（試合観戦・東京ヴェルディVSアビスパ福岡）
- 会場
 - 宿泊：多摩市立八ヶ岳少年自然の家
 - 練習：町民広場総合運動場（雨天・海洋センター体育館）
- 参加資格：小学校に通学する3年生以上（男女不問）
- 費用：6,500円
 - 宿泊代・食費・保険料・雑費等。
 - 後日開催の参加者説明会の際、納付ください。
（注記：不参加となった時、返金できない場合があります）
- 定員：先着順30名
注記：定員になり次第締切
- 申込み 6月16日（金曜日）までに社会体育係までお申し込みください。

サッカー交流参加者説明会

- 期日：7月5日（水曜日） 午後7時から
 - 会場：町民センター会議室
- 【お申込み先・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

第16回町民ゲートボール大会 参加者

- 期日：6月30日（金曜日）
- 会場：ふれあいセンターふじみ 「すぱーく富士見」
- 参加資格：町内に在住する方で編成されたチーム
- 申込み：6月20日（火曜日）までに社会体育係までお申し込みください。
【お申込み先・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

コンディショニングピラティス教室（体調改善教室）

日常の生活習慣や仕事で長時間同じ姿勢を続けると、体の深層部の筋肉が退化し、別の筋肉の凝りをもたらすとされています。人体本来の姿勢維持に必要な筋肉の機能回復を学びます。

- 日程：7月7日・14日・21日・28日・8月4日の全5回、毎週金曜日午後7時から午後9時30分まで
- 会場：町民センター
- 指導者：PFAピラティスコーチ 小林あかね先生
- 受講資格：町内に在住または通勤している方
- 受講料：無料
- 定員：先着30名
- 申込締切：6月23日（金曜日）
- 服装：運動のできる服装
- 持ち物：敷マット、またはバスタオル

【お申込み先・お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）、電話番号：62-2400

富士見町図書館「科学のとびら」参加者

昔から楽しまれている紙のおもちゃをつくって遊ぼう

- 日時：6月11日（日曜日）午前10時から午前11時30分まで
- 会場：コミ・プラ実習室、小会議室
- 定員：20名

注記：お申し込みが必要です。

- 対象者：幼児から児童
- 持ち物：ハサミ、色ペン

【お申込み先・お問い合わせ先】生涯学習課 図書館博物館係、電話番号：62-7930

6月の納税等

- 固定資産税、国民健康保険料、保育料／住宅使用料、有線放送使用料
- 納期限・振替日は6月30日（金曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係 電話番号：62-9123

住民だより 5月

4月15日から5月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

- 川邊達也（区名または出身地：広原）、木下春菜（区名または出身地：岡谷市）
- 五味源（区名または出身地：原村）、細川藍子（区名または出身地：若宮）

出生おめでとう

- 氏名：長瀬 光穂（ながせみつほ）（父：昌親/母：めぐみ/区名：御射山神戸）
- 氏名：高橋 平（たかはしたいら）（父：淳/母：晃子/区名：立沢）

おくやみ申し上げます

- 窪田 和夫（90歳/世帯主：和夫/区名：花場）
- 窪田 可四万（83歳/世帯主：可四万/区名：立沢）
- 小池 はま子（102歳/世帯主：はま子/区名：富里）
- 平出 近子（90歳/世帯主：幸照 /区名：葛窪）
- 竹川 群一（88歳/世帯主：群一 /区名：富士見）
- 佐久 やゑの（97歳/世帯主：健司 /区名：乙 事）
- 五味 正守（65歳/世帯主：正守/区名：机）
- 雨宮 眞一（92歳/世帯主：永生/区名：瀬沢新田）
- 小松 元子（90歳/世帯主：二/区名：栗生）
- 前島 徳子（72歳/世帯主：和幸/区名：塚平）

注記：住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

諏訪地区小児夜間急病センター〈年中無休〉

- 診療時間：午後7時から午後9時まで
- 診療科目：小児科 15歳以下

諏訪市四賀2299-1 電話番号：54-4699（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）

こんにちは 地域包括支援センターです。

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

高齢者の上手な金銭管理

高齢者の金銭管理に関する問題

「わしゃーこの通帳を死ぬまで誰にも渡さない。棺桶にまで持っていく。」というほど、金銭管理に執着する高齢者は多いように思います。しかし一方で、通帳やキャッシュカードをしまい忘れて紛失してしまう。通帳と印鑑が合わず何度も銀行に通う。ガス代などの光熱費が通帳から引き落とせない、などの問題も生じています。「金銭に関する問題」は高齢者にとって「大きな不安」となります。そして、その「不安」は、精神面の混乱等、新たな問題につながるため、上手に金銭管理をしたいものです。

高齢になっても上手く金銭管理をするために

(1) 通帳、印鑑、現金、重要書類は決まった場所に保管する

「盗られないように」と考え始めると、つい「しまい忘れ」が多くなります。しかし、「盗難」に遭うよりも、「しまい忘れ」の可能性の方が明らかに大きいため、決まった場所に保管する事が「安心」につながります。

(2) 通帳を整理する

様々な目的で、複数の金融機関の通帳を持っている方が多いと思います。しかし、数が多ければ多いほど、高齢になるとその管理は大変になってきます。自分が把握できる範囲で通帳を整理する方が「安心」です。

(3) 引き落としは年金口座から

光熱費、公共料金等は、全て年金口座から引き落とすことで、「料金が引き落とせない」というトラブルはなくなります。少し面倒ですが、今手続きをしておくことが、「将来の安心」につながります。

(4) 制度の活用

通帳、印鑑等も含めた金銭管理を支援する「日常生活自立支援事業」、財産管理を行う「成年後見制度」など、高齢になっても「安心して生活」が送れるための制度があります。内容については、地域包括支援センターにお気軽お問い合わせ下さい。電話番号：6 2-8 2 0 0

「お金の管理・・・まだ大丈夫」そんな方も多いかと思います。しかし、「今だから出来ること」、「今しかできないこと」もあります。是非、「安心」して老後を過ごすために、金銭管理について考えてみてはどうでしょうか？

親と子の健康ガイド 6月（6月11日から7月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査

- 7ヵ月児健診
 - 対象児：平成28年11月生まれ
 - 期日：7月6日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時
 - 会場：保健センター
- 10ヵ月児健診
 - 対象児：平成28年8月生まれ
 - 期日：7月6日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時20分
 - 会場：保健センター

- 3歳児健診
 - 対象児：平成26年5月から6月生まれ
 - 期日：6月22日（木曜日）
 - 開始時間：午後1時
 - 会場：保健センター

相談・教室

- 乳幼児相談
 - 期日：6月27日（火曜日）
 - 受付時間：午前9時半から10時半まで
 - 会場：保健センター
- 幼児食教室
 - 対象児：2歳から3歳児
 - 期日：7月5日（水曜日）
 - 受付時間：午前9時半から
 - 会場：保健センター
- 離乳食教室
 - 対象児：平成28年10月から11月生まれ
 - 期日：7月10日（月曜日）
 - 受付時間：午前10時から
 - 会場：保健センター

くらしのガイド 6月（6月1日から7月10日まで）

相談・説明会

結婚相談

- 日時：6月13日（火曜日）・27日（火曜日）、午後1時から午後5時15分まで
- 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

法律相談（要予約）

- 日時：6月9日（金曜日）、午後1時から午後5時まで
- 会場：コミュニティ・プラザ2階

注記：法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、担当弁護士：竹内俊文

心配ごと相談

- 日時：6月16日（金曜日）、午前10時から午後3時まで
- 会場：町民センター 2階

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、 電話番号：78-8988

子育て相談

- 日時：6月16日（金曜日）、午前9時から午前11時半まで
- 会場：町民センター 1階

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、 電話番号：62-9233

出張年金相談

- 日時：6月7日（水曜日）、7月5日（水曜日）、午前10時から午後3時まで
- 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、 電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- 日時：6月14日（水曜日）、午後2時から
- 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談（要予約）

- 日時：6月14日（水曜日）、午前10時～正午まで
- 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、 電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）、午前8時半から午後5時まで
- 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、 電話番号：62-2400、FAX：62-6483

● 地域スポーツクラブ事業「サロン元気塾」

- 日時：6月1日・8日・15日・22日・29日（木曜日）、午前10時から
- 会場：町民センター

- スポーツ吹矢教室(2)から (5) (全5回)
 - 日時：6月2日・9日・16日・23日(金曜日) 午前10時から
 - 会場：町民センター大会議室
- 第13回 富士見高原八ヶ岳クロスカントリー大会
 - 日時：6月4日(日曜日) 午前8時から
 - 会場：富士見高原八ヶ岳陸上競技場
- 地域スポーツクラブ事業「清泉荘ストレッチ教室」
 - 日時：6月6日・13日・20日・27日(火曜日)、午前10時から
 - 会場：信濃境「清泉荘」
- 地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー
 - 日時：6月9日(金曜日) 午後7時から
 - 会場：町民センター
- 体育施設利用者会議
 - 日時：6月10日(土曜日) 午後7時から
 - 会場：町民センター
- 地域スポーツクラブ事業「いきいき健康教室」
 - 日時：6月13日・27日(火曜日) 午前10時から
 - 会場：町民センター
- 第46回 富士見町民陸上選手権大会
 - 日時：6月18日(日曜日) 午前8時から
 - 会場：茅野市陸上競技場
- 地域スポーツクラブ事業、小学生のための苦手・つまづき克服教室「なげたり・けつたり教室」
 - 日時：6月24日(土曜日) 午前10時から
 - 会場：第2体育館
- 第16回 富士見町民ゲートボール大会
 - 日時：6月30日(金曜日) 午前10時から
 - 会場：すば一く富士見(ふれあいセンター富士見)
- フリースポーツデー
 - 日時：6月30日(金曜日) 午後7時半から
 - 会場：町民センター
- コンディショニングピラティス教室(1)(全5回)
 - 日時：7月7日(金曜日) 午後7時半から
 - 会場：町民センター
- 体育施設利用者会議
 - 日時：7月10日(土曜日) 午後7時から

- 会場：町民センター

主な行事

- 富士見町水防訓練
 - 日時：6月4日（日曜日）午前8時30分から
 - 会場：役場裏駐車場
- 町消防ポンプ操法大会
 - 日時：6月18日（日曜日）午前8時競技開始
 - 会場：富士見中学校校庭

休日当番医・薬局【6月分】

- 6月4日（日曜日）
 - 当番医：小林医院、電話番号：64-2043
 - 当番薬局：フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751、オギノ SC フジモリ薬局、電話番号：71-2578
- 6月11日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：りんどう薬局、電話番号：73-9285
- 6月18日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：ヤジマ薬局、電話番号：72-2342
- 6月25日（日曜日）
 - 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
 - 当番薬局：こぶし薬局、電話番号：71-6202

全町対象／燃えるごみの収集

- 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時まで（祝日も実施）
- 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

全町対象／資源物分別収集

- 日時：6月11日（日曜日） 午前9時から午前11時
- 場所：役場前駐車場）

粗大ごみの収集

- 6月19日（月曜日）：立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- 6月26日（月曜日）：乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション

- 7月3日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- 7月10日（月曜日）：下葛木・上葛木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台

資源物の収集

- 全品目
 - 6月1日（木曜日）・7月6日（木曜日）：本郷・落合・境地区
 - 6月15日（木曜日）：富士見地区
- 容器包装・その他プラのみ
 - 6月1日（木曜日）・7月6日（木曜日）：富士見地区
 - 6月15日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

- 6月3日（土曜日）
 - 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
- 6月4日（日曜日）
 - 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
- 6月10日（土曜日）
 - 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- 6月11日（日曜日）
 - 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- 6月17日（土曜日）
 - 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- 6月18日（日曜日）
 - 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- 6月24日（土曜日）
 - 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
- 6月25日（日曜日）
 - 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

役場窓口業務 延長日

- 6月6日（火曜日）・13日（火曜日）・20日（火曜日）・27日（火曜日）・7月4日（火曜日）午後5時15分から午後7時まで

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。
そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）

です。

いざその時、災害から身を守る

総務課 防災危機管理係、電話番号:62-9326

梅雨・台風シーズンに備えて

毎年、全国各地で大雨による災害が発生しています。

近年の大雨の特徴として、短時間の「局地的大雨」が急激な河川の増水や濁流を引き起こし、思いもよらない大きな被害を発生させることがあります。

梅雨・台風シーズンをひかえ、予想しがたい気象状況等に備えて、普段から地域に応じた防災対策を講じておきましょう。

- 河川の氾濫の恐れのある場所、山崩れの発生が予想される場所などを危険箇所として事前にチェックしておく。
- 避難場所、避難経路を事前にチェックしておく。
- テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話などで気象情報を入手する。
- 町や防災関係機関から出される注意事項や避難などの指示に従う。
- 危険だと感じたら、早めに安全な場所に避難する。
- 懐中電灯や食料などの備蓄品の準備をしておく。
- 家族との連絡方法を決めておく。

「災害は忘れたころにやってくる」といいます。災害時に自分自身がどのように行動すべきか考え、地域の皆さんが相互の助け合いを大切にしていだけるようお願いします。

水防訓練

町では梅雨・台風シーズンに備えて、6月4日（日）に町職員、水防団員（消防団員）を対象に水防訓練を実施し、河川観測位置の確認や、土のう積み、シート張などの水防工法の訓練を行います。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で ～子どもの場所から～

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号:62-5505

子どもとメディアについて親が考える

先日 AiAi を利用されているお母さんたちが自主的に座談会を開きました。テーマは「スマホ育児」。スタッフも日頃から、子どもとメディアの関係についてお母さんたちとお話をする機会を持ちたいと考えていたテーマですが、取り上げ方が難しく、実現できていませんでした。スマホ育児を否定するのは簡単ですが、表面的な否定は、母親の育児不安を助長

させることにもつながることが想像できるからです。スマホと育児、メディアと子どもの問題は、個々の親、個々の家庭だけで解決するのは難しく、社会全体で考えなければいけない問題です。

今回は、あるお母さんが「良くないとわかっているけど、時々スマホに子守りをさせてしまう。いつも自分のことダメな母親だと自己嫌悪に陥る。でも家事をしたいのに子どもがだだをこねる等どうしていいかわからない時はスマホに頼ってしまう。そんなことをしているのは私だけ？」という悩みを他のママと共有したくて座談会を企画、チラシを利用者に配りました。当日は十数名の母親たちが集まり、活発におしゃべりが進みました。触らせる時、時間や内容に自分なりのルールを決めている方や、スマホを全く触らせないことは自分には無理、だけど子どもに食べさせるものは手作りにする、と他でバランスを取ろうとしている方、いろいろでした。時代によって社会の作る環境が子育ての環境を変化させます。いいとか悪いとか一言では決めることができない母親たちの苦悩を、社会全体が知り、子どもにやさしい社会に変えていかない限り、母親は精神的に追い詰められるばかりです。今回母親自身が行動を起こし、自分たちで自分たちの子育てを振り返る時間をもった、ということに大きな意味があると感じました。参加された方たちからは、もっと話したいテーマがいっぱいある、ぜひ続けていこうよ、と声があがっていました。AiAi が母親たちの「自分たちで考えて行動する」を応援できる場であることの大切さを感じた一日でした。

農業の未来へ向かって、～新たな力～

町新規就農支援事業

有限会社 トップリバー

有限会社トップリバーは、新規就農者の育成とレタスやキャベツ等の葉物野菜の契約栽培契約販売を行うことを目的とした農業法人です。現在富士見町では、55haの圃場でレタスとキャベツを栽培しています。従事者は、社員20名、繁忙期には40名のパートさんがおります。弊社の社員は農業で独立することを目的にしていますので、県外出身者も多く、また富士見町で就農するつもりでいる者も多くいます。すでに2名が独立し、さらに今年の秋には3名が独立する予定です。

また、今年3月には富士見町とJA信州諏訪と一緒にいる「富士見みらいプロジェクト」による集出荷施設と事務所が完成し、レタスなどの産地育成の課題であった鮮度保持、品質の安定、安定供給の基盤が出来上がりました。水田から畑作への圃場整備も、除礫の機械の導入や、土壌改良資材の確保で順調に進み、富士見町のレタス100ha構想へ一歩前進することができたと思っています。

弊社は「人を雇用すること」が一番の地域貢献であるという信念から、富士見町の豊かな農業資源を次の世代につなげる為には、雇用ができる農業経営者を育成することが重要だと思っています。これからも地域の方々に受け入れてもらえる農業法人として業務を

行ってまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

富士見 森のオフィスで初の映画上映会が行われました！

こんにちは。地域おこし協力隊の松田です。

私たち地域おこし協力隊と町民のみなさん、そして最近富士見町に移住し農業や IT のお仕事をされている方々が、知恵や情報、人などを紹介するイベント「森の知恵」が富士見森のオフィスで開催されました。

今回は、森のオフィス初の映画上映会とワークショップを行いました。

富士見近郊で農業をされている人や商いをされている人、約 40 名の方々が参加くださり、世界で実践されている新しい農業や自然環境問題の解決に向けた取り組みなどを映画を通して学んでいただきました。

映画上映後は、実際に普段取り組まれている農業やお仕事で直面する課題を、参加者のみなさんでグループになって解決するワークショップを行いました。不思議と、普段一人で悩んでいるような課題も、日頃全く接点のない人に打ち明けることで、自分では考えつかないようなアイデアや意見が出てくるため、みなさん目から鱗のご様子でした。

私たち地域おこし協力隊も、今回の「森の知恵」を通して町民のみなさんや農業従事者の方々のリアルな意見や悩みを聞くことができたので、今後の活動に繋がるいいヒントになった気がします。

「森の知恵」は、不定期（2ヶ月に1、2回程度）で開催していこうと思っています。今回参加できなかった町民のみなさまも、ぜひ参加してみてくださいね！

「森の知恵」に関するお問い合わせは、こちらまでどうぞ。

● **富士見 森のオフィス**

- メール：morino-office-info@routedesigning.com
- 電話：0266-78-8009

News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

赤十字奉仕団総会 4月19日（水曜日）

富士見町赤十字奉仕団の総会が開催され、新役員へ任命書が交付されました。武藤尚孝新委員長は、「奉仕団の存在や活動を住民に理解してもらえるよう活動を増やし、和気あいあいと親しみのある団にしたい。」と話されました。奉仕団では団員を募集しています。

【申し込み先・お問い合わせ先】住民福祉課社会福祉係、電話番号：62-9144

消防団春季総合訓練 4月23日（日曜日）

富士見町消防団の春季総合訓練が富士見中学校で行われ、約230人が参加しました。基本訓練や観閲訓練、分列行進などに真剣に取り組む姿からは緊張感が伝わってきました。久保井団長より、「短時間ではあったが有意義な訓練となった。基本をしっかり身につけ現場では二次災害を起こさないように。」と講評がありました。

井戸尻史跡公園レンコン掘り 4月26日（水曜日）から4月28日（金曜日）

井戸尻考古館と井戸尻応援団のみなさんにより、古代ハスの保護育成のためのレンコン掘りが行われました。作業は6月4日まで計7日間の予定で実施されます。今年も美しい大輪の花を咲かせてくれることでしょう。

- 観蓮会：7月16日（日曜日）午前6時30分から午前9時まで

ふじみグリーンフェア開催 4月29日（土曜日）

会場の様子を写真でご紹介します。

ふるさとのみなさんへ 東都高原富士見会だより

（写真）樋口 達、横須賀市在住（とちの木出身）

私の御柱祭人生

富士見町、東都高原富士見会のみなさんお世話になります。

私は二十六才の時から御柱に行きました。それから何度となく行っております。昨年、平成二十八年四月三日、四日にも参加しました。横須賀よりバス一台にて行きました。

初日は氏子のみなさん、金沢・富士見の人達と引手となりヨイショ、ヨイショと力を合わせて曳きました。

夜は「ちのホテル」にて眞澄酒を飲みながら皆で御柱の話に花を咲かせ、翌日への期待でもちきりでした。

朝は三十三名で徒歩にて木落としの予約席へ行き、セレモニーを楽しみ木落としを待ちました。

本番、本宮一に続き前宮一金沢・富士見の見事な技と心をつにした素晴らしい木落しに大満足でした。午後は川越しの場所へ行き赤いフンドシ姿と木遣りのみなさんの活躍ぶりに只々感動と、水の中の行動に感激しました。川越しで氏子のみなさんの心一つに力を合わせ曳く姿は、なんとも表現できません。木遣り、ラッパ隊の合図、感動しました。

「山の神ご無事でお願いだー」大満足でした。

五月の里曳き、建御柱も二日間行きました。建御柱も感動しました。天辺男の久保田さんの姿も立派でした。

金沢・富士見のみなさん感動を有難う。一人の怪我人もなく無事終る事ができました。

すべては活字では書けません。御柱祭有難う。次回を楽しみに。

(写真) : 26 才の樋口さん

入笠 “花の里山” 植栽活動サポーター募集

【お問い合わせ先】 産業課 商工観光係、電話番号：62-9228

花の宝庫「入笠山」の貴重な花々を後世に残すため、平成 17 年から「入笠 “花の里山” ボランティア活動」を行ってきました。入笠エリアの景観保全のため入笠周辺のクリンソウ植栽作業を行います。そこで、この植栽活動にお手伝いいただけるサポーターを募集します。

- 期日：6 月 17 日（土曜日）
- 受付場所：富士見パノラマリゾート「チケット売り場前」
- 受付時間：午前 8 時半から午前 8 時 55 分まで
- 活動時間：午前 9 時から正午まで
- 植栽場所：入笠湿原からお花畑までの遊歩道脇
- 持ち物：軍手・ハンドシャベル
- 申込締切：6 月 12 日（月曜日）までに産業課商工観光係へお申し込みください。

(写真) クリンソウ

姉妹町 西伊豆だより

「天然アユがのぼる 100 名川」仁科川へ釣りに出かけませんか？

西伊豆町と言えば、海が近く海釣りが盛んと想像されますが、川釣りも盛んです。特に、西伊豆町を流れる仁科川では、6 月からアユ釣りが始まります。

仁科川は、(財) 日本釣振興会の「天然アユがのぼる 100 名川」に選出されており、家庭用排水の流入がほとんどなく水質の良い川です。そこで育ったアユは香りもよく、川魚独特の匂いもないと評判で、遠方から釣りに来るファンも多くいます。

また、町内の保育園・幼稚園では、園児に川や魚に親しんでもらうことや環境資源を守るため、毎年アユの放流体験も行っております。

6 月からアユの友釣り、8 月 10 日には餌釣りが解禁となります。皆さんもぜひ西伊豆町へ川釣り、海釣りにお越しになってください。

(写真) アユ釣りの様子

(写真) アユの放流体験の様子

注記：川釣りには、入漁料が必要です。

- アユ、アマゴ、ウナギ

- 年券：6,000 円
- 日釣券：1,000 円
- 現場売り：1,500 円
- オイカワ
 - 年券：2,000 円
 - 日釣券：300 円

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

- 広告媒体：広報ふじみ
 - 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
 - 広告料：1 回 5,000 円
- 広告媒体：町のホームページ（町民のページ）
 - 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
 - 広告料：月額 5,000 円
- 町の人口と世帯数 平成 29 年 5 月 1 日現在（前月比）
- 住民基本台帳人口
 - 男性：7,285 人（7 人減少）
 - 女性：7,588 人（3 人増）
 - 合計：14,873 人（4 人減少）
 - 世帯：5,932 世帯（4 世帯増）
- 発行日：平成 29 年 6 月 1 日
- 編集・発行

- 富士見町役場 総務課
- 郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777、電話番号：0266-62-2250（代表）、Fax 番号：0266-62-4481

- ホームページ
 - <http://www.town.fujimi.lg.jp>
 - Eメール： fujimi@town.fujimi.lg.jp

- 印刷:有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター

- 電話番号：0120-890-422